



1月26日 「2023年度営業関係施策（その2）」についての申し入れ  
東地申第31号 【赤羽営業統括センター（赤羽駅）】 提出！

赤羽営業統括センター（赤羽駅）においてはホーム体制の見直し・  
埼京線ホームの車内貫通業務の委託が提案されています。



若年層やファミリー層に人気の街「赤羽」  
乗換に便利な拠点駅であり、お客さまの数も増加傾向！

**ホーム体制の見直しや埼京線ホームの車内貫通業務の委託は  
安全に関わる重大な施策である！**

<申し入れ内容>

1. 赤羽駅ホーム体制の見直し・埼京線ホームの車内貫通業務の委託を出来る根拠を明らかにすること。
2. 赤羽駅におけるセントラル警備保障の業務内容を明らかにすること。
3. 赤羽駅埼京線ホーム上り7番線のITVを交換するのか明らかにすること。また、下り8番線の新設されたITVの使用開始時期と設置時期も明らかにすること。
4. 赤羽駅のホーム上における異常時の体制を具体的に明らかにすること。
5. 赤羽駅ホーム体制見直しにおける安全とサービスが低下とされない根拠を明らかにすること。
6. 赤羽駅埼京線ホームにおける業務変更を関係乗務員区へ周知すること。
7. 赤羽駅における早朝・夜間帯の業務体制を明らかにすること。
8. 作業ダイヤについては社員の意見を反映させ、より良い働きがいの持てるものとする。
9. 赤羽駅の休憩室や寝室など必要な環境整備を引き続き整えること。
10. 赤羽駅埼京線ホームの安全性を維持するため現行3徹を残すこと。

**お客さまに安心してご利用いただける駅の実現と、現場で働く仲間の不安を解消するため、団体交渉に臨みます！**